

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2007-512169(P2007-512169A)

【公表日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2006-540155(P2006-540155)

【国際特許分類】

B 60 N 2/06 (2006.01)

【F I】

B 60 N 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガイド方向に対して直角な横方向に間隔をあけて設けられた2つのガイド素子と、各該ガイド素子がガイド方向に沿って移動可能に取り付けられ2つのガイドデバイスとを備え、2つのガイド素子は、また2つのガイドデバイスも、相互に連結されており、ガイド素子と協働する停止部がガイドデバイスに設けられていて、ガイド素子のガイド方向に対して直角な方向へのガイドデバイスに対する動きを制限している、自動車の、特に自動車用シートの、相対移動可能な二つのサブアセンブリをガイド方向にガイドする装置において、

二つのガイド素子(1、2)の内、第1ガイド素子(1)は、ガイド方向(R)に垂直な方向への少ない移動しろをもって、協働するガイドデバイス(3)に取り付けられており、ガイド素子とガイドデバイスとの相対移動がガイド方向において可能であるとともに、横方向(Q)への実質的な相対移動が阻止されており、第2ガイド素子(2)は、横方向への大きな移動しろを保って、協働するガイドデバイス(4)に取り付けられている、ことを特徴とする装置。

【請求項2】

第2ガイド素子(2)の移動しろは、横方向(Q)に沿った横力が作用したとき、第1ガイド素子(1)が協働するガイドデバイス(3)の停止部(41、42)と係止しても、第2ガイド素子(2)は協働するガイドデバイス(4)の停止部(41、42)と係止しないように、大きくとられていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

ガイドデバイス(3、4)は、ガイド素子(1、2)が滑動ガイド素子としてガイドされる細長のガイドであることを特徴とする、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

ガイドデバイス(3、4)は、ガイド素子(1、2)がスイベル素子としてガイドされる回転軸受であることを特徴とする、請求項1または2に記載の装置。

【請求項5】

ガイド素子(1、2)の少なくとも一方が、弾性手段(16、17；26、27)を介して、協働するガイドデバイス(3、4)と横方向(Q)に相互に作用することを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 6】

二つのガイド素子(1、2)が、弾性手段(16、17；26、27)を介して、協働するガイドデバイス(3、4)と横方向(Q)に相互に作用することを特徴とする、請求項5に記載の装置。

【請求項 7】

ガイド素子(1、2)は、弾性手段(16、17；26、27)を介して横方向(Q)に移動し、協働するガイドデバイス(3、4)と係止することを特徴とする、請求項5又は6に記載の装置。

【請求項 8】

ガイド素子(1、2)は、数個の部材、より具体的には2つの部材で構成されていることを特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

ガイド素子(1、2)の2つの部材(11、12；21、22)は、協働するガイドデバイス(3、4)のガイド開口(30、40)を介して結合されて組立てられることを特徴とする、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

ガイド素子(1、2)の2つの部材(11、12；21、22)は、クリップ(18、19；28、29)またはボルト(15、25)を介して結合されることを特徴とする、請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

第1ガイド素子(1)の2つの部材(11、12)は相互に伸張され、第1ガイド素子(1)に対して横方向(Q)に作用する弾性手段(16、17)は、バネストロークがほとんど無くなり変形しなくなっていることを特徴とする、請求項8から10のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 12】

請求項1から11のいずれか一項に記載の、相対移動自在な2つのシート・サブアセンブリをガイドする装置を備えたシートフレーム。

【請求項 13】

請求項12に記載のシートフレームを備えた自動車用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

横方向Qにおいて作用する第2ガイド素子2のバネ弾性手段26、27は、第1ガイド素子1の対応するバネ弾性部16又は17が既に閉塞状態になっていなければ(図3a及び3bを参照)、前記方向Qに沿った横方向の力の作用下において閉塞状態まで通常は圧縮されないように配置され、かつ、そのような寸法とされる。第1ガイド素子1及び/又は結合ガイドデバイス3が、横方向Qにおいて作用する力を完全に吸収できない程に損傷すれば、第2ガイド素子2の滑動部21、22は、バネ弾性手段26、27の閉塞状態への完全な変形によって、すなわち、横方向のリブ24が関連するバネ弾性部の反対側に接するまで変形することによって、ガイドデバイス4の結合停止面41、42と係合可能となる。

図1ないし図4に示したこの発明の実施例は、次の1)から12)の態様を含む。
態様1)

この発明において、第1ガイド素子(1)が、これと協働するガイドデバイス(3)に取り付けられた軸受部における横方向(Q)への遊びは、第2ガイド素子(2)が、これと協働するガイドデバイス(4)に取り付けられた軸受部の横方向(Q)への遊びよりも小さいことが好ましい。

態様 2)

この発明において、第1ガイド素子(1)が、これと協働するガイドデバイス(3)に取り付けられた箇所における横方向(Q)への弾性は、第2ガイド素子(2)が、これと協働するガイドデバイス(4)に取り付けられた箇所の横方向(Q)への弾性よりも小さいことが好ましい。

態様 3)

この発明において、第1ガイド素子(1)及びこれと協働するガイドデバイス(3)間で作用する弾性手段(16、17)は、第2ガイド素子(2)及びこれと協働するガイドデバイス(4)間で作用する弾性手段(26、27)よりも大きな剛性を有していることが好ましい。

態様 4)

この発明において、第1ガイド素子(1)及びこれと協働するガイドデバイス(3)間で作用する弾性手段(16、17)は、第2ガイド素子(2)及びこれと協働するガイドデバイス(4)間で作用する弾性手段(26、27)よりも小さい最大バネストロークを有していることが好ましい。

態様 5)

この発明において、第1ガイド素子(1)及びこれと協働するガイドデバイス(3)間で横方向(Q)に作用する弾性手段(16、17)は、第2ガイド素子(2)及びこれと協働するガイドデバイス(4)間で横方向(Q)に作用する弾性手段(26、27)と比較して、より大きな剛性及び/又はより小さい最大バネストロークを有しており、横方向(Q)に所定の負荷がかけられた前者の弾性手段(16、17)は、後者の弾性手段(26、27)がそのバネストロークの全てを費やすことを防いでいることが好ましい。

態様 6)

この発明において、前記所定の負荷とは、自動車の通常の運転中に生じる負荷を表していることが好ましい。

態様 7)

この発明において、前記弾性手段(16、17；26、27)は、ガイド素子(1、2)と一緒に形成されており、プラスチック、より具体的にはエラストマーで構成されていることが好ましい。

態様 8)

この発明において、前記弾性手段(16、17；26、27)は、ガイド素子(1、2)とは別部材として設けられ、かつ該ガイド素子(1、2)に支持されていることが好ましい。

態様 9)

この発明において、前記弾性手段(16、17；26、27)は、舌状バネ又は鳩目バネの形に形成されていることが好ましい。

態様 10)

この発明において、第1ガイド素子(1)の停止部(11a)は滑動足の形をしており、横方向(Q)に、かつガイドデバイス(3)の停止面(31)に関して、第1ガイド素子(1)の弾性手段(16)の外形よりも若干後退した位置に設けられていることが好ましい。

態様 11)

この発明において、第1ガイド素子(1)に対して横方向(Q)に作用する弾性手段(17)の少なくとも一部を、第1ガイド素子(1)に対する弾性素材を用いて形成することが好ましい。

態様 12)

この発明において、第1ガイド素子(1)又は第2ガイド素子(2)と、各ガイド素子と協働するガイドデバイス(3、4)との間で、弾性手段は、ガイド方向(R)に垂直な方向と横方向(Q)との両方に作用することが好ましい。